令和８年度第１回青梅市美術館運営委員会会議録

日　時

令和８年８月１８日（火）　午前 10 時 26 分～午後０時 45 分

会　場

青梅市役所２０１会議室

出席者

（委　員）

志賀委員長、佐川副委員長、牧野委員、鴨木委員、白井委員、
持田委員、山崎委員

（事務局）

橋本教育長、布田生涯学習部長、原島文化課長、田島美術担当主幹、
小黒美術館管理係長、村上主任

欠席者

な　し

１　開会

２　委嘱状の交付

３　教育長あいさつ

（教育長からあいさつおよび事務局自己紹介）

４　委員長あいさつ

（委員長からあいさつ）

５　報告事項

(1) 令和８年６月定例議会（一般質問）について

（事務局より資料１の説明）　〈意見聴取〉

(2) 定期監査について

（事務局より資料２の説明）　〈意見聴取〉

(3) 名称変更について　〈意見聴取〉

(4) 条例改正の進捗状況について

（事務局より資料３の説明）　〈意見なし〉

(5) 環境測定の中間報告について

（事務局より資料４の説明）　〈意見聴取〉

（6）その他　　〈意見聴取〉

6　協議事項

令和９年度以降の展示事業及び運営体制・予算確保について

（事務局より資料５の説明）　　〈付帯意見あり・一部了承〉

7　その他　　〈意見なし〉

8　閉会

〔主な質疑、意見等〕

5-(1)　令和８年６月定例議会（一般質問）について

（委員）前回の運営委員会で、現状の人員体制では今後の運営は厳しいと指摘しており、その回答として協議をしていくとあった。いよいよ来年度オープンという中で、具体的な人員体制の見直しや現時点での準備状況の見通しはどうなっているのか。

（事務局）指摘をいただき、学芸員１名体制では、今後の計画を進めていけないことは十分認識しており、従前から市長部局とは協議しているが、人員不足ということでなかなか手当してもらえない状況が続いている。引き続き協議を続けていく。

（委員長）前回から年間計画が示されていたものの、現状の人員体制が改善されなければ、運営委員会としては、示されている計画には承認できないという意見だった。

再開館半年前を迎えて、今お願いしております、というのはどうなのか。

（事務局）再三ご指摘をいただいている中で、我々としても理事者には確実に伝えている。令和９年度当初にできるかどうかは別として、お時間をいただきたいが、体制の充実については、確実に実現したいと思っている。

（委員長）前回の委員会を踏まえ、今回についても人員体制の問題が一番ボトルネックになっている。委員会として引き続き実現に向けて対処していただきたい。

（委員）前回にも申し上げたが、私の本務先美術館の場合、１つの展覧会を学芸員が正と副２名体制で担当している。６名いる学芸員で春夏秋の展覧会をそれぞれ順繰りに担当しているがそれでも

業務量が多い。これまで年間４回の展覧会を実施してきたが、今年度からは学芸員の人数に合わせて年３回に減らした現状がある。

そういった点で、１名の学芸員が年４回の企画展を行うのは非常に業務量が多くなる。再開館当初の令和９年度の数本については今年度までの準備期間で多少なりとも回せるかもしれないが、令和 10 年度以降については本当に無理だと思う。

来年度の開館を前にして、増員を図る取り組みは、急務だと感じる。

本務館でも鑑賞教育事業を担当する学芸員がいるが、その学芸員が家庭の事情で一時的に不在になった年は、その事業自体がストップするという美術館の現状がある。

その点においても、展覧会だけではなく学校教育との関係等、活動を豊かにしていくためには、人員体制の増員はしっかり取り組んでいただきたい。

また、前回の委員会でも人員体制の話が出ているので、是非、次回の委員会では、今回の要請に対する回答をいただきたい。

（委員長）美術館の実情というのは、なかなか一般の方にはわからないと思う。

（委員）学校教育の観点から、子供たちが実際に美術館に行くような体験をさせたいが、交通の課題もある中で、アウトリーチとして学校に来ていただいて、図工の授業の中でアートに触れられるような体験は大事だと思っている。

そのため、学校としては、特別な授業をしていただけるような機会をいただけたらありがたいが、人員的な問題は切実だと思うので、学校教育の観点からも、館の運営や企画以外に、子供たちがアート鑑賞するだけではなく、体験できるようなことも考えていただければ、生涯学習にも繋がると思うので、是非、教育委員会の方でもお力添えをいただきたい。

（委員長）教育普及や学校教育は、展覧会のような派手なものには見えないが、結構大変な仕事である。前職の時には、１クラスに１人の学芸員がついて鑑賞事業を行っていた。それが数 10 年も経

つと、その時のお子さんがまたやってくるようなこともある。継続的にやっていくことで、大きな変化にも繋がるようにも思えるので、それはどこの美術館にも同じことが言えると思う。

（委員）以前の運営委員会で、美術館にサブタイトルをつけようとか子供たちに親しまれる美術館になってほしいなど意見を出したが、そういった観点からも話が出てもよかったと思った。

現状の学芸員１人体制の問題については、再三、この委員会でも出ていたので、早めに改善していただいて、市民に親しまれる美術館になっていけるといいと思った。

（委員）美術館は自分のイメージを超える何かに出会う、そんなアート体験のできる場だと思うので、人員のことがあると難しいと思うが、美術館に連れてきたり、出向くみたいなことがあってもいいのではないかと思う。

昨年、ネパールで展示会をした際、近隣の子供たちに声をかけたら、すぐバスを仕立てて学校単位で来てくれた。そこでも絵を描いたりといった体験もさせることができたが、日本だと簡単にできないことも、視点を変えるとできることもあるのではと思う。

（委員長）確かに、美術館は展示会を観て帰るような場所だが、地域の中心的な施設の役割もあって、その中に学校教育があったりする。後は、今まで無かったものを創出してもいいし、作家との独自の付き合いとかもあり得ると思う。展覧会や人だけでなく、多彩な活動の１ページにもなる。それもやはり人ではないかと思う。そういったことでも増員が必要ではないかと思う。

（委員）いろいろな取り組みを、子供への体験というのは本当に大事だと思う。そのことをやり続けるには、やはり人だなと思っている。専門職の方がいない中で、最後の資料にある開催計画を見れば見るほど苦しくなる。

なので、増やせないのであれば、案を削ることを考えなければならないと思うが、そうなると、どんどん青梅市の美術館がしぼんでいくことが頭に浮かんでくる。人的なものは必要で、もちろんお金も必要だが、やはり、一番に必要なものは何なの

かをはっきりさせてほしい。

本当に学芸員をあともう１人。そういうところで何か次を考えていければと思っている。

対話による鑑賞教室をやっているが、子供たちがどんどん変わっていく姿を現場で見ていると、学校教育、アウトリーチといったことが本当に必要だなと思うので、そういった機会を増やすためにも人的な、お金と、というところを強く感じるので市の方もよろしくお願いしたい。

（委員長）一番必要なものが何かというところをはっきりさせて、その目標に向かって一番大事なところを残していかないといけないと思う。それが入館者数なのか、収益なのか、評判なのか、何のためにあるのかというところ。街の豊かな土壌になっていくようなことを毎年繰り返すということも一つあるかもしれない。単年度の収益に窮することなく、将来に向かって生み出すような活動も大事だと思うので、何を大事にするか、これはすごく大きな課題だと思う。

（副委員長）確認だが、今年度の採用はもう無理ということか。例えば、秋に採用試験をして、来年の４月１日採用みたいな動きも無理ということか。

（事務局）今年度中となると厳しい。来年度に向けてというところは考えられる。

（副委員長）結局まだわからない。

（事務局）雇用形態も含めて相談している。絶対無理とか絶対採用するといったことは現時点では言えないが、色々と可能性を模索しているところなので、ご理解いただければと思う。

（副委員長）嘱託とか契約とか。

（事務局）そういったものを含めて模索している。

（副委員長）学芸員の仕事は継続的にやっていかなければならない。契約とかだと１年単位になってしまい、あまり相応しくないが、どうしようもなければ仕方がない。今、学芸員１名体制の中でリニューアルオープン後の予定表を見たら、どう考えても無理。

話にも出た、いわゆるミュージアムエデュケーションや学校

教育などについては、もう既にミュージアムエデュケーターという肩書を持った方がいる。そうすると、キュレーターとして学芸面をきちんと運営できる人が最低２名で、その他にミュージアムエデュケーターも欲しいってなると１人ではまずい。２名と２名の４名体制が理想かなと思う。

ただ、青梅市立美術館の広さを考えるとミュージアムエデュケーション部門の充実は、これからの難しい課題。

であるならば、少なくとも、この展示計画を実現していくのに、人員体制のことを真剣に考えていただきたい。

（委員長）話が出たので資料５について。これは令和９年度が３本の展覧会で必要学芸員数が３名必要ということか。

（事務局）そうである。サブがつくような形でないと続かない。展覧会をやるにあたって、作品の借用、返却する際に検品などの業務があるため、３人体制であれば、年４本の展覧会を回せ、なおかつ、次の準備も滞りなく進んでいくと考える。

しかしながら、それがないと現実的には厳しい。展覧会ができないだけならば、その館の問題で済むが、作品を借用するとなるとリスクが伴う。作品を借りる相手方にもリスクを背負ってもらうことにもなる。

借りた作品を傷つけてしまうといった危険性も出てくるので、やはりこのボリュームをやっていくとなると、最低でも３名体制が必要なのではと思う。

それも必要に応じて残業もできる常勤の学芸員が必要と思う。

話に合った教育普及になると、他にそういった専門の人がいた方がいいが、どちらを優先するかとなると、施設的なものも含めて展覧会を優先し、学芸員を最低２名、増員する。

個人的なことで言うと定年まで後数年である。やはり次の美術館活動に向けて、引継ぎを考えていかなければならない時期でもあるが、後任が全くいない状況では、事務的な引継ぎや経験的、人的な関係の引継ぎも全くできないことになる。

そうなると、辞めた途端、すべてが崩壊し、何も続かない状況になる。退職してしまっては人脈も引き継ぐことが難しくな

るので、引継ぎ体制というのも考えていかなければならない。

その意味でも、退職したらその代わりではなく、私と重なるタイミングで人を増やし、育てていくということを市として考えていかなければ、美術館の活動自体が継続できないと思っている。

（委員長）前職でも、私が辞める数年前から新しい学芸員に来ていただいていた。他の学芸員も同様であったが、それでも十分ということはなかったと思う。辞めたから探そうでは空白と断絶を繰り返すことは明白。

また、来年度の計画を見ても、学芸員１人でやり切れるとは到底思えない。

展覧会は、１年以上前から動き出すのに、それが３つも重なるのはあり得ない。

１人では絶対無理で、下手したら病人やけが人が出るくらいの様子だと思う。

やはり職員と言っても常に健康であるわけではなく、家庭の事情等もあるので、そのバックアップ体制も考えると、もう１人の増員は絶対に大事なことだと思う。

（委員）今までずっと１名増、２名増と取り組まれてきたと思う。それが長らく実現できない難しい壁に当たっているということも多少なりとも理解できるが、現在、示されているこれからの美術館の取り組みを考えると、最初から「必要人数は４名です」と、それぐらいのインパクトを持って市長部局に話をする必要があるのではと非常に思う。

１名増が難しいのであれば、実際は１名増程度では解決にならないという厳しい現状を分かっていただく必要性があると感じる。

（委員長）ここまで出た意見をまとめると、人員増は必須であり、実質４人は必要であるとしたい。

（委員）質問。前回の委員会でも同じ資料があり、これは無理ではないかと意見がまとまったと思うが、それが変わらず出てきている理由、経緯を伺いたい。

（委員）２～３名増やすと出ている。

（委員長）それについては、人員要求について状況は事務局でもわからないから繰り返し出ているのかと推察する。

なので、この委員会としては、人員を増やしてこの計画をやるか､もしくは､人員に応じて企画を削るかのいずれかであり、現状としては、全く実現できない計画であることを改めて委員会の意見としたい。

５-(2)　定期監査について

（委員）監査要望は、リニューアル後に予定されている展示計画や活動を踏まえた指摘と読めるが、今回の監査の要望事項を受けつつも､この示されている計画を進めていけるという理解でよいか。

（事務局）計画を進める上では説明した内容のとおりである。

（委員長）これからどうするのですか、というこの時に、監査にもこの展示計画は示しているのか。

（事務局）展示計画までは示していない。

（副委員長）１番目の指摘について、何が問題だと言っているのかがわからない。収蔵庫を特別展用に空けておくことが問題だと言っているのか。

（事務局）おそらく、特別展以外の空いている期間は館蔵品を置いてはどうか、という指摘だと考えている。

（副委員長）そうすると、特別展で借りてきた作品を置く場所がなくなってしまう。頻繁に出し入れしなければならなくなって、今度は美術輸送を都度、お願いしてとなるので、輸送費がかかってくる｡その辺を監査にご理解いただくということでいいのでは。

（委員長）館蔵品を外部の収蔵庫に預けているのだとすれば、特別展の期間に一旦、当館へ戻したとしても、外部のスペースは契約したままなので、保管費用は安くならないと思う。契約を一度解約すればその間の費用は浮くかもしれないが、また戻す際にはそのスペースは無くなっていたりするので、結局は継続して借り続けることになり、費用的な効果は考えにくいと思う。

委員会として、１つ目の要望事項に対しては、現状の利活用計画については、十分、検討された方法であると意見を付した

い。

（委員）２番目の指摘について。保管状況、状態が良好でなく、展示に向かない作品は修復することもあると思うが、修復もできない作品については、国の通知等も踏まえた再評価を行うなどといった文章もある中で、美術館としてどういったことを検討できるのか。

（事務局）改正された博物館法に収蔵品の処分が明記されたことを踏まえて、監査が指摘しているのだと思う。

しかしながら、博物館法は博物館のほか、動物園や水族館、文学館なども含まれており、すべてが法律に即した対応ができる訳ではない。

今回の処分については、同じような資料を大量に収集する歴史民族系の博物館を前提にしている。

一点物を収蔵する美術館には当てはまらないものと思っている。例えば、動物園で考えてみれば、増えすぎたサルを殺処分してもいいのかという話と同じで、動物園にとっての資料が動物であるように、美術館にとっての資料は美術品であり、処分ということは、基本的には考えていない。

委員のご指摘の通り、当館でも検品を行い、予算の範囲内で修復を行っている。今後もしかるべき保存処置を継続して行っていきたいと考えている。

（委員長）改正博物館法における収蔵品の処分規定は、美術館も「対象」ではある。しかし、作家から寄贈された作品が、その作家の知らないうちに無くなってしまうということは、常識的にはありえない話である。そのため、処分については、当美術館には対象とすべきではないと思う。

（委員長）再開館後予定している館蔵品の企画展は、令和 10 年度以降、年１回は館蔵品を展示するものとしたいとあるが、これははっきりとした方針としてあるのか。

（事務局）令和９年度に関しては館蔵作家の展覧会を行う予定で、作品を借りてくる他、館蔵品も展示する展覧会になるので、全く活用しないというものでもない。

（委員長）そうだとするならば、言い方の問題で、館蔵品を活かした企画展を開催する、といった言い方でもいいのではないか。これからは、館蔵品を活かした企画展です、と説明していただければと思う。

５-(3)　名称変更について

（委員長）名称変更については、以前の委員会で承認したと思うが、事情が変わったから元通りにしますということは、前の意見はなんだったのかとなる。どう理解したらよいか。

（委員）経緯を説明いただきたい。

（事務局）作家のご遺族と話をした際に、設立時の経緯からこれまでと同様に、市と作家親族との関係が続いているとの認識で、名称変更についてのご理解が得られなかったことから、このタイミングでの変更を見送ると判断した。

（委員長）これまで市は、作家の名前を冠してアピールしてきた間、固定的な壁面を提供して、管理費や展示にかかる費用も捻出して守ってきた。今後も市として、その作家に対して特別な扱いをしていく意思があって、名前を残すかどうかというところだと思う。

前職の職場では、特定の作家の記念室があったが、そこを常設展示室として開放し、その作家の作品も常設展の中で有効活用している。その結果、特定の作家のファンだけでなく、より多くの来館者に作品を観てもらえるようになった。

このことからも、固定的、優先的な扱いを提供するよりは、常設の中で活かしていくことの方が、市にとっても、より多くの人に、その作家の作品を観てもらえるのではないか。

（委員）名前を残すことでリニューアル後の美術館活動に影響はあるのか。

（事務局）学芸的には影響があると考える。これまでは常時何点かは展示していたが、当館は２階にしか展示室がなく、その一角でコーナーを作って展示するしかなかった。そのため、特別展や企画展等のテーマにそぐわないことがあって、来館者からすると不自然に見えてしまう。

（委員長）やはり名前は「青梅市立美術館」。先ほども委員がサブタイトル等キャッチーなものでアピールしてくださいと、意見があった中で、名前が２つあると長々しい名前になってしまい、館のＰＲや認知度を高める上で、不利益が生じると思う。美術ファンならば、どこの美術館にどんな作品があるのかわかるので、青梅市立美術館という名前が全国に出ることで、その作家の作品も全国に出ていくことにもなるから、これからの時代、シンプルな名前の方が得策だと思う。

　なので、経緯はともかくとして、これから市民に愛される新しい美術館になるためには、シンプルな「青梅市立美術館」がいいのではないか。

（委員）実際に展覧会開催計画の中でも、その作家の作品を活用した企画展も企画されているので、そういったところもしっかり説明していきながら、交渉されてもいいかと思う。美術館の概要紹介やステートメントの中で、コレクションの特色等を伝えていきながら、ご遺族のご理解が得られるよう努力されてもいいのではと思う。

（委員長）市民にとっても、特定の作家の名前が入っているよりは「青梅市立美術館」の方が応援しやすいと思う。委員会としては、委員の意見がここまで名称変更賛成で一致したので、教育委員会側には、将来的な名称変更に向けて継続的に検討していただきたい。

（副委員長）その作家の作品は全部で何点あるのか。

（事務局）50 点ほどある。

（副委員長）50 点は全然少ない。監査の方にも収蔵品点数 2,300 点も、と書いてあったが、一般的な美術館としてはすごく少ない。

　たとえその作家の常設を行うにしても、50 点では少なく、展示コーナーを設けて展示を行う方が現実的。

（事務局）改装前まではそのように展示していた。ただ、この機会を逃してしまっては、名称を変更する機会はないと思うので変更するべきだと思う。

（委員）賛成。そもそもなぜ、遺族にお伺いを立てなければならないの

か。

（副委員長）その作家以外にも寄贈品はあるのか。

（事務局）ある。もっと多く寄贈されている作家もいる。今後予定している館蔵作家のご遺族の中にも、所有している作品すべてを寄贈してもいいと言ってくれている方も何人もいる。

なので、この作家の作品が特段多い訳ではない。

（副委員長）そのような状況を考えると、特定の作家名を冠することは不平等になるのでは。

（委員）特別扱いになると思う。ただ、名前を冠するようになった経緯は改めて検証してみる必要があるのではないか。寄贈の際、その条件として明示されている場合もあるが、そういったものがない中での話であれば､今後､相談していく必要があると思う。

（事務局）一般的に美術館は長年の活動をしていく中で、ファンを残していくためには新陳代謝も必要であると思う。そのため、展覧会や収蔵作品の核になる部分も変わっていくことは自然な流れだと思う。

（委員長）同意する。美術館を作ろう、という種が生まれ、その「種」となった設立当初の経緯の重みを、市はこれまで特定の作家名を冠することできちんと守ってきたのだと推測する。今までやってきたことは、十分それに値する行為でもあり、今あったように美術館は､時代とともに変わっていくべきものと思うので、繰り返しになるが、委員会としてはやはり、名称はシンプルな方がいい、という意見で変わりはない。

5－(5)　環境測定の中間報告について

（委員）状況として悪いということか。

（事務局）そのとおりである。

（委員）現状の報告を受けて、何らかの対策は検討した方がよい。

（事務局）今回、美術館の衛生環境ということも踏まえ、絨毯敷きからフローリングにするなど改修したが、それでもまだ改修できていない箇所もある。そのあたりを人的にカバーするためには、複数人雇う必要があると思うし、清掃のやり方を考える必要もあると思う。

（委員）その関係についてはＩＰＭというが、ＩＰＭは専門的な知識や対策が必要になり、専門的に担当するとなるとそれだけで一分野にもなってしまう。ＩＰＭやセキュリティに関しては、学芸員ではなく、事務職員が担当しているところもある。市の中で専門性のある部局の方たちから、協力を得ることも検討されてもいいのではないか。

（副委員長）これは本当にすごい問題である。博物館や美術館においては、カビや害虫というのは絶対にあってはならない。カビや害虫から防げる場所であることこそが博物館、美術館の特色である。そうでなければ大切な文化財を置いておくことができない。そのため、予算的に苦しい中ではあると思うが、この件に関しては、予算を惜しんではいけない。抜本的に解決しなくては、リニューアルオープンしても先行きが不安である。運営責任を担っている方は本当に重く受け止めていただきたい。

（委員長）おっしゃる通り。他の美術館では、展示中にカビを発生させ、大騒ぎになったことがある。その際、当該館は監査や文化庁から強い指摘を受け、美術館としての信頼を失ってしまい、信頼を取り戻すまでにかなりの費用と時間を要することになった。こういった問題は取り返しのつかないことであり、美術館としての信頼を一気に失うことになりかねない。リニューアルが終わった直後で、この報告内容は本当に驚きである。追加工事をするなど、今、害虫の侵入、カビの発生については全力を持って対処しなければならない重要度の高い問題だと思う。

　展覧会についても、他館から借用するとなると、傷一つつけてもいけないのに、虫をつけて返すとなると、全国に悪評をばら撒くことになる。そのため、借りた作品を適切な環境で保管し、万全な状態で返却してこそ信頼関係が生まれ、次回の借用にもつながることになる。

　適切な管理ができなければ、他館からの信用を失うことになるため、委員会としてこの問題は大変重要なことであり、迅速に対処いただきたい。

５-(6)　その他について

（委員）美術館運営という中で、人の問題もあるが、ボランティアや市民組織等を活用しながら、コストをかけずに市民が楽しくアートに触れられるよう、また、子供たちが家庭の環境によらずに学校に来ることでアート体験ができることは大変重要であると思うので、その視点も入れながら考えていただきたい。協力は惜しまないつもりでいるのでよろしくお願いしたい。

（委員）せっかく市内に美術館があるので、市内の子供、小中高生が親しめるような美術館になってほしい。親子利用券や親子で話をしながら、感想を述べあいながら鑑賞できるような親子週間のようなものも検討してもらいたい。それをきっかけに大人になった際にもう１回訪ねてみよう、というところにつながるといいと思っている。

（委員）委員になった当初から言っているが、市内にはアートサークル等たくさんある。第３展示室については、そういう方たちに積極的に貸してほしい。環境的に他の展示場所がほとんどなく、第３展示室を市民に貸してもらえるよう、ある程度確保していただけるとありがたい。

（委員）今回の委員会の内容は非常にボリュームがあったが、内容的にリニューアル後の運営において非常に重要な事項ばかりだったと思う。ぜひ、この委員会で出た意見をしっかり形にしていただくよう、努力していただきたいと思う。

（委員）リニューアルに向けて人的にも名称、環境の問題についても課題がたくさんある。私たちはこの場で本気で一生懸命に話をしているが、青梅市の美術館を市がどれだけ大事にしようとしているのか、本気でどうしていきたいのか、上の方たちにもっと言っていただきたいと真剣に思う。

　これから育つ子供たちにこういう場所があるということを誇れる青梅市であってほしい。私自身、青梅に生まれ育ってきたので、そういうものを大事にできる市であってほしいと思う。

　重い話がたくさんあったが、是非、教育長から皆様によろしくお願いしたい。

（副委員長）同感である。再開館まで１年を切っている中、重い課題が

たくさんあり、それを一つ一つ解決しながら来年の再開館に向かうのは大変だろうと思う。やはり、先ほどの委員の話にもあった通り、この美術館をどう活かすのかは、市当局そのものがどれだけ文化、芸術、そして美術館行政に対し、どれだけ熱心に取り組むのか、という表現になる。予算、人員的な配慮についても同様だと思う。それを非常に中途半端な感じで人もつけない、予算もつけないという、どっちつかずの状態でフラフラいくことは非常にまずいと思う。

私たち委員としては、美術館そのものから収蔵品、そして企画展を実現できる学芸員も一つの文化資産、財産であると思うので、十二分に活かせるような行政的な姿勢を明確にしていただきたいと思う。

（委員長）青梅の問題だけではないが、美術館に来る人にだけ負担を求めるという考え方には疑問がある。むしろ、美術館に来られない子供たちが、その機会を損失していること自体が社会的な問題なのであって、美術館を利用することだけを個人の「利益」と捉えるべきではないと思う。世の中受益者負担という考え方になっているが、美術館や教育においては、適用してはいけないのではないかと思う。

6　令和９年度以降の展示事業及び運営体制・予算確保について

（委員長）１本目の展覧会の趣旨だが、「市としてオープンさせてまず、子供たちに向けた展覧会をしたいと思っている。それには絵本などで非常に親しまれている方の展覧会をしたいと考える」というような打ち出しで進めていただきたいと思う。

２本目の展覧会については、まさしくインパクトがあって、「おぉ。青梅市やるな」という感じになると思う。おそらく、多摩地域全体、都心からも来られると思うので、１本目の打ち出しが現状のままでは趣旨が曖昧になってしまうので、まずは、市として「子どもたちに向けた展覧会をあえて最初に開催したかったのだ」という明確な意図を打ち出した方が良いと思う。

話が前後してしまうが、今後予定しているすべての展覧会計画については、先ほどの報告事項の中で各委員から意見があっ

たように、館の人員体制の問題と直結している。

前回の委員会で、計画としては、内容的にバランスの取れた構成だという意見にまとまっているが、実現可能であるかどうかについては、行政側の人員確保ができるかどうかにかかっており、「現状の人員体制のままでは、計画の実行は大変危険である」という前回の指摘を、今回の委員会としても改めて全体の意見としたい。

閉会